

栃木県警察職員再任用事務取扱要綱の制定について

平成19年3月28日

栃務第10号栃木県警察本部長通達

この要綱は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及び職員の再任用に関する条例（平成13年栃木県条例第2号）に基づき、栃木県警察が再任用する職員の任用事務手続きに関し必要な事項を定めたものである。